

宇品・似島地域包括支援センター 便り



地域包括支援センターは地域の福祉や介護の相談窓口です

令和2年 秋号



かけはし（福祉サービス利用援助事業） をご存じですか？

「かけはし」とは、認知症や知的障害、精神障害等により判断能力が不十分なため日常生活に不安のある方が地域で安心して暮らせるようにお手伝いする制度です。



例えばこんな事でお困りの場合・・・

- ・支払いの優先度が分からず、計画的にお金を使うことができない。
- ・一人で預貯金を下ろせない。公共料金などの支払い方法がわからない。
- ・福祉サービスを利用したいが、申し込み方法がわからない。
- ・一人では通帳など貴重品の保管や管理に不安がある。



どんなお手伝いをしてくれるの？

専門員がご本人との面接を行い、希望をもとに適切な支援計画を作成します。
契約後は生活支援員が支援計画に沿って、以下のようなお手伝いを致します。

- ・預貯金の出し入れ、医療費、税金、公共料金などの支払い
- ・福祉サービス利用申し込み、契約の代行など
- ・保管を希望される通帳や印鑑、証書などの書類預かりサービス

どんな人が利用できるの？

判断力が不十分な方を対象としていますが、かけはしは利用者との契約となりますので、その契約について理解できる判断能力のある方が対象となります。

また、身内からの援助が受けられる方は対象外となります。

費用はかかるの？

相談は無料です。契約後はサービス内容に応じて費用がかかります。

・福祉サービスの利用援助及び日常的な金銭管理サービス

→ 生活支援員による訪問 1回につき 1500円

・書類など預かりサービス

→ 1か月 1500円(預ける数量は問わない)

※生活保護世帯は利用料負担が免除されています。

生活支援員募集中！



生活支援員とは？

利用者宅を月に数回、1時間から1時間半程度で訪問して、預貯金の出し入れや、届いた書類の確認、生活状況の聞き取りなどを行います。

福祉資格の有無は問いません。活動に対しての費用を支給します。

判断能力に不安のある方を支援してみたい！とご興味のある方はご相談下さい。

相談先は？

もっと詳しい話を聞いてみたいと思われた方は↓

南区社会福祉協議会

〒734-8523 南区皆実町 1-4-46 南区役所別館3階

TEL:082-251-0525

または、広島市宇品・似島地域包括支援センターまでご連絡ください。

電話：(082) 252-6456

住所：広島市南区宇品神田3丁目7-15坂本ビル2階

開所時間 月曜日～土曜日 8:30～17:15

広島市宇品・似島地域包括支援センター